



スポーツ少年団本部常任委員会は本部長・副本部長・各委員会委員長・副委員長で組織されており、月1回の役員会を行っています。茅ヶ崎市スポーツ少年団の決定事項は本部常任委員会を経ることとしています。

また、役員会とは別に、各委員会は委員長・副委員長を中心に、各企画の立案、会議等を行っております。各委員会の主な内容は以下のとおりです。

- ・事業委員会 …イベントの企画運営
 ※主なイベント…スポーツ交歓会（12月）・駅伝マラソン大会（2月）
- ・育成協委員会…スポーツ少年団の冊子の作成、父母と指導者の集い(1月)の企画・立案、慶弔金の支払い
- ・指導協委員会…指導者講習会、合同体カテスト（4月）の企画・立案
- ・種目別委員会…種目別大会の企画・運営
- ・広報委員会 …スポーツ少年団HPの更新・管理、各団のメールアドレスの管理、写真コンテスト開催（9～10月）
 ※茅ヶ崎市スポーツ少年団ホームページ
<http://www.chigasaki-sports-shonendan.com/>
- ・ジュニアリーダー委員会…ジュニアリーダーの育成
 ※ジュニア・リーダーは、単位団において団員の模範となって活動する団員。
- ・財務委員会 …スポーツ少年団の予算・決算の作成・管理、規則の制定
 ※財務委員については委員長・副委員長で構成されます。